

環境自主行動計画第三者評価委員会について

1. 設 置 2002年7月23日

2. 目 的

- (1) 環境自主行動計画のフォローアップ（温暖化対策編）が適正に行なわれていることを第三者の立場から確認し、透明性・信頼性を評価すること。
- (2) 環境自主行動計画のフォローアップ（温暖化対策編）について改善が望まれる点を指摘し、透明性・信頼性のより一層の向上に資すること。

3. 活動実績

過去4回（2002年度～2005年度）のフォローアップに対し、

- ① フォローアップ参加業種によるデータの収集、集計、報告の各プロセス、ならびに参加業種からの報告データの集計が適正に実施されたか
- ② フォローアップ全体のシステムにつき、透明性・信頼性の向上の観点から改善すべき点を勧告する

との観点から評価を行ない、4度にわたり「環境自主行動計画評価報告書」を作成、公表した。

4. 委員構成（2006年12月13日現在）

- | | | |
|------|---------|------------------------------|
| 委員長： | 内 山 洋 司 | （筑波大学大学院 システム情報工学研究科教授） |
| 委 員： | 青 柳 雅 | （三菱総合研究所 上席研究理事） |
| | 浅 田 浄 江 | （ウィメンズ・エナジー・ネットワーク (WEN) 代表） |
| | 佐 藤 博 之 | （グリーン購入ネットワーク 事務局長） |
| | 真 下 正 樹 | （日本林業経営者協会 相談役） |
| | 松 橋 隆 治 | （東京大学大学院 新領域創成科学研究科教授） |
| | 吉 岡 完 治 | （慶應義塾大学 産業研究所教授） |

※「2005年度環境自主行動計画評価報告書」における指摘事項と
2006年度フォローアップにおける対応状況

分類	指摘事項	対応状況
1. 目標設定	目標指標の選択理由、数値の設定理由について、全業種からの説明が求められ、内容についても、より具体的なものとする必要がある。	フォローアップ調査結果「個別業種版」にて対応する予定である。
	目標達成が可能となり、より高い目標に取り組む事例が増えることが期待される。	業種目標の上方修正については、現在の目標達成の蓋然性を踏まえ、積極的に検討する。
	個別目標の見直しのあり方に関する基本的な方針を早急に検討する必要がある。	日本経団連としては、原則として、上方修正以外の個別目標の見直しは認めないことを確認した。
	2008年度～2012年度の5年間にわたる京都議定書の第一約束期間への対応についても、議論を整理しておくことが望ましい。	日本経団連としての統一方針を検討した。
2. 目標達成の蓋然性の向上 (2010年度予測)	予測に採用した経済指標を明らかにし、統一経済指標を採用しない場合は、その理由を説明する必要がある。	「個別業種版」にて対応する予定である。
	目標達成に京都メカニズムを活用するかどうかの対応方針およびこれまでの取り組み状況を確認することが望ましい。	業種毎に自主行動計画の目標達成を補完することを目的とする京都メカニズムの活用方針を確認し、その状況を「個別業種版」に記載する。主な取り組み事例をP9に掲載。
	業種別に今後実施する対策の効果について、定量的な分析を示すことが重要である。	目標達成の見直しおよび今後強化する対策の「個別業種版」への記載を徹底する。
3. 要因分析	原単位指標の分析結果についても充実を図るべきである。	CO2排出原単位、エネルギー消費原単位の変化理由についても、「個別業種版」への記載を徹底
	温暖化対策の費用対効果に関する数量的な分析・評価を充実させることが、自主行動計画全体の有効性を示すうえで重要である。	「個別業種版」において費用対効果分析の記載に努め、使用する統計データについては、その出所を明らかにする。
4. 民生、運輸部門への貢献	本社ビルや物流など、社内の民生・運輸部門での対策の定量的な把握に努めるとともに、優良事例の共有と横断的展開により、全参加業種の取り組みの底上げを図るべきである。	オフィスや運輸部門の排出量実績とこれまでの対策を「個別業種版」で記載する。また、原単位(床面積、従業員当たりエネルギー消費量など)についても可能であれば公表する。主な事例をP4～5に掲載。
	製品・サービスの使用段階における排出削減効果の説明を充実させ、消費財を生産する業種は、簡便な試算結果であっても消費者に対し積極的に情報を提供していくことが望まれる。	①国民運動に繋がる取り組み、②製品・サービスを通じた貢献、③LCA的観点からの評価について、「個別業種版」への記載内容を充実する。主な事例をP6～7に掲載。
	民生・運輸部門からの新規参加を、引き続き積極的に呼びかけていくことも重要である。	民生部門では、今年度のフォローアップより、新たに2業種が加わり、合計12団体・企業となった。
	目標となるような参考指標を未だ掲げていない業種については、早期の検討が望ましい。	目標指標の設定に至っていない参加業種は、2010年度において達成すべき目標を検討する。
	産業・エネルギー転換部門のような全体目標の策定を検討することが望ましい。	全体目標の設定に向けて、民生・運輸部門の参加業種を交え、今後、具体的な検討を進める。
5. 調査方法	バウンダリ調整は、調査対象のない場合も含め、確認の徹底を期待する。	各業種において確認を行い、その結果を「個別業種版」に記載する。
	エネルギー効率の国際比較については、8業種が関連データを公表するなど、参加業種による検討も進みつつある。これに加えて、公共性の高い第三者機関による調査・研究においてこうした比較が可能になれば、わが国産業界の効率の高さを証明する有力な根拠になることが期待される。	エネルギー効率の国際比較を実施していない業種は、引き続き、検討する。国際機関からデータの拠出等の要請があった場合には、各業種において、積極的に対応する。主な事例をP7～8、別紙3(P19)に掲載。

以上